

教宣 せぶん

シーン 一番主張したいこと

この財産訴訟で一番主張したいことを端的に言うと、「私の生き方まで多数決で決めるな」ということです。労組側の主張では、組織脱退が決議された時点で、全員が契従労に加入したことになったと言っていました。除名まで検討したと言っていました。しかし、私は契従労などという組織に一步たりとも足を踏み入れたつもりはありません。ましてやその組織から除名などを検討される謂れもありません。

脇山証人の陳述書には脱退の方針を決定するまでの執行部論議について「1名が最後まで脱退をよしとしておらず」と書かれています。この「1名」の方には、「執行委員会全員一致」という、もの凄いプレッシャーが当時のしかかっていたと思います。さぞや大変な状況だったと推察します。この陳述書を読むと、方針決定を提起する3月9日の前日深夜まで、この「1名」の方は反対していたことがわかります。まさに四面楚歌の状態、この「1名」の方は最後の決断を下したわけですが、この日の裁判を傍聴後、この「1名」の方は、当時の事実を「『こういう状況を迎え、支部の執行委員としてはこの方針に賛成するけれど、しかし全損保に残りたいという私の意思は尊重されるのか』と執行委員会で質し、『尊重する、了解する』ということだったので、執行部全員一致ができあがった」と生々しく語ってくれました。「全損保に残ることを執行委員会では認めていたはずなのに、後になって実は全員が契従労に行っただと言われても困る」と怒りをあらわしていました。

この「1名」の方の思考と同様に、当時、私も「執行部が下した決断は仕方がないけれど、しかし私がどの道を歩むか、この合併新企業の中でどう生きていくかは別問題だ」と思っていました。そして、自分がどう生きていこうかと考えた時に、制度の展望と組合のルーツをはかりにかけて迫るような巨大な資本という長いものに巻かれるよりも、「誤っていることは誤っている」と素朴だけれど素直に言える道を選んだ方が、自分の人生を振り返った時に後悔しないだろうと思いました。虐げられることや冷遇されることを覚悟して、不当労働行為や不当差別を繰り返すはずの巨大資本にベクトルをむけてたたかっていたいこうと思いました。それが私の「決断理由」です、私が決めた私の生きざまです。案の定、いま、まさに予想通りの道を歩んでいます、私が選んだ道なので、一切、後悔などありません。

もちろんお金は大切です、このお金はいま私たちがたたかっているような状態に追い込まれることを想定して有史以来、組織が蓄えてきた財産です。趣旨通りに使われなければならないと思います。また、平和的に頭割りすると当時の指導者は明言し

ていたわけですからその約束は履行してもらわなければなりません。しかし、最も言いたいことは、私たちに財産が分けられない理由が、「全員が契従労に行った」とするものであるなら、一人の人間としてどう生きていくのかということまで執行部が大会で提起したことにならないでしょうか。私の生きざままで 30 人あまりの分会の代議員が決めたことにならないでしょうか。そんな位置づけがあったことは、当時一言も執行部から説明はありませんでした。まさに後出しジャンケンです。

全損保という個人加盟の組織の中であって、たかが支部執行部、たかが分会代議員に、一人の人間としてどう生きていくか、どういう生きざまを見せるかということまで決められる、そんな権限があるわけがありません。